

メディア関係者各位

2026年3月17日

株式会社アートネイチャー

アートネイチャー 「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」に5年連続で認定

毛髪に関する総合サービスを提供する株式会社アートネイチャー(本社:東京都渋谷区 代表取締役会長兼社長:五十嵐祥剛)は、経済産業省ならびに日本健康会議が共同で推進する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」に5年連続で認定されました。



アートネイチャーでは、2015年より「アートネイチャー健康宣言」を掲げ、「①生活習慣の改善」「②メンタルヘルス対策の推進」「③がんへの取り組み」「④禁煙対策の推進」「⑤女性の健康への取り組み」の5つをテーマに社員の健康増進に力を入れています。今後も従業員の健康の維持・増進をサポートし、心身ともに安心して働き続けられる職場環境の充実に取り組んでまいります。

○当社の健康経営方針について

<https://corp.artnature.co.jp/ja/sustainability/social/hr/health.html>

【健康経営優良法人認定制度】

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。

(関連サイト)

健康経営優良法人認定制度

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION! 健康経営」

<https://kenko-keiei.jp/>

この件に関する報道関係お問い合わせ

株式会社アートネイチャー 広報部

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-40-7

TEL 03-3379-3688 / E-mail an_pr@artnature.co.jp

<https://www.artnature.co.jp/>

(証券コード: 7823)